〔お知らせ〕

２０２３年度の「メキシコ」を原産地とする「くえん酸及びくえん酸カルシウム」の関税割当証明書の申請・発給手続を下記の要領にて実施いたしますので、お知らせいたします。

なお、申請手続等制度の詳細は、令和５年３月７日付け関税割当公表第１号及び関税割当注意事項第１号に記載されておりますので、申請をされる方は、関税割当公表と関税割当注意事項をよくお読みいただき、申請書類一式を御用意の上、申請会場に御来場くださるようお願いいたします。

関税割当公表、関税割当注意事項及び申請書等の様式は、「メキシコ」関税割当サイト（http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/03_import/01_kanwari/kanwari_kuensan.html）から入手できますので、まずは、同サイトへのアクセスをお願いいたします。

① 申請受付期間は、２０２３年４月３日（月）から２０２４年３月１日（金）まで（行政機関の休日を除く。）となります。

② 関税割当申請書受付窓口は、本省商務・サービスＧ生物化学産業課です。

③ 関税割当証明書発給窓口は、本省貿易経済協力局貿易審査課です。

④ 関税割当申請時に、メキシコ政府が輸出者に発給した「証明書」（原本及び写し）を提出しなければなりません。

⑤ 関税割当証明書の有効期間は、２０２４年３月３１日までです。
なお、有効期間の延長はできません。